

令和六年 藤崎町議会 決算特別委員会会議録（第一号）

令和六年九月十日（火曜日）

出席委員（十一名）

委員長 三 上 道 人

副委員長 小 野 稔

委員 相 坂 清 志

千 葉 孝 蔵

五十嵐 忍

相 馬 勝 治

奈 良 完 治

栩 内 伸 治

石 澤 貴 幸

奈良岡 文 英

浅 利 直 志

欠席委員（一名）

委員 阿 部 祐 己

説明のため出席した者

町長部局

町

長

平 田 博 幸

副町長
総務課長選管事務局長併任
財政課長
経営戦略課長
税務課長
住民課長
福祉課長
農政課長農委事務局長併任
建設課長
上下水道課長
会計管理者・会計課長
監査委員
選管委員長
農業委員会会長
教育長
学務課長
生涯学習課長
学校給食センター所長

三上孝之
葛西昭仁
三浦良彦
石澤岩博
佐々木克尚
境輝幸
佐々木涉
舘田康彦
鳴海浩司
佐藤康文
高木勝則
福士竹志
加福孝二
安原義太郎
羽賀義易
木村文徳
石井孝
久保田育子

事務局職員出席者

事務局 長

木村 宣文

係 長

大崎 光喜

審査日程

議案第七十号 令和五年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

本日の会議に付した事件

審査日程のとおり

第一日 令和六年九月十日

開 議 午前十時

○委員長（三上道人君）

おはようございます。

開会前に報告事項がありますので、事務局から報告させます。事務局長。

○事務局長（木村宣文君）

報告いたします。

六番阿部祐己委員から、所要のため欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

以上です。

○委員長（三上道人君）

ただいまの出席委員数は十一名です。定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

当特別委員会に付託されました案件は、議案第七十号令和五年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件から、議案第七十五号令和五年度藤崎町下水道事業会計決算の認定を求めるの件までの計六件であります。

議案の説明などのため、理事者及び参与の出席を求めました。

初日の本日は、令和五年度一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を審査いたします。

二日目は、令和五年度国民健康保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件をはじめ、全部で五件を審査する予定であります。

なお、詳しい審査日程については、お手元に配付しております日程表によりご了承願います。

また、審査方法は歳入歳出一括審査といたします。

それでは、議事に入ります。

審査日程に従い、議案第七十号令和五年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題とします。

歳入歳出決算の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者・会計課長（高木勝則君）

おはようございます。

それでは、私のほうから議案第七十号令和五年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件につきまして、一括してご説明申し上げます。

お手元に令和五年度藤崎町決算書のご用意をお願いいたします。

なお、金額につきましては、歳入は収入済額、歳出は支出済額にてご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。また、別冊の令和五年度決算説明資料につきましても併せてご参照願います。

それでは、決算書の十三ページをお開き願います。

歳入総額は九十三億千六百七十七万円余りとなりました。

十七ページをお開き願います。

歳出総額は九十億千二百九十六万円余りとなり、歳入から歳出を差し引いた歳入歳出差引残額は三億三百八十一万円余りとなったものであります。このうち翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額五千七百十三万円を差し引いた実質収支額は二億四千六百六十八万円余りとなるものであります。実質収支額のうち、地方自治法第二百三十三条の二の規定により、財政調整基金に一億円を、減債基金に一億円をそれぞれ繰入れし、残りの四千六百六十八万円余りを翌年度へ繰越しするものであります。

それでは、歳入歳出につきまして、決算事項別明細書によりその主なものについてご説明させていただきます。

まず、歳入についてご説明申し上げます。

二十二、二十三ページをお開き願います。

第一款町税は、調定額十二億八千二百五十九万円余りに対しまして、収入済額が十二億三千六百五十五万円余り、収納率は九六・四％、歳入に占める割合は一三・三％、前年度との比較ではプラス四・一％の四千八百四十一万円余りの増となったものであります。主な内訳としましては、第一項町民税が五億六千七万円余り、前年度との比較ではプラス七・六％の三千九百四十万円余りの増、第二項固定資産税が四億九千三百六十七万円余り、前年度との比較ではプラス二・三％の千百万円余りの増となったものであります。

二十六、二十七ページをお開き願います。

第七款地方消費税交付金が三億四千二百二十四万円、歳入に占める割合は三・七％、前年度との比較ではマイナス一・六％の五百四十三万円余りの減となったものであります。

第十款地方交付税が三十四億六千二百九十八万円余り、歳入に占める割合は三七・二％、前年度との比較ではマイナス二・〇％の七千五十二万円の減となったものであります。内訳としましては、次のページをお開き願います、普通交付税が三十一億九千四十一万円余り、特別交付税が二億七千二百五十七万円余りであります。

三十二、三十三ページをお開き願います。

第十四款国庫支出金が十五億五千七百六十五万円余り、歳入に占める割合は一六・七％、前年度との比較ではプラス〇・九％の千三百五十六万円余りの増となったものであります。主な内訳としましては、第一項国庫負担金が八億千七百五十五万円余り、これは第一目民生費国庫負担金第一節の障害者自立支援給付費負担金などに係る障害者福祉費負担金や、第三節の子どものための教育・保育給付交付金などに係る児童福祉費負担金、第四節の児童手当負担金などが主なものであります。

次のページをお開き願います。

第二項国庫補助金が七億三千四百六十五万円余り、これは第一目総務費国庫補助金第一節の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金やデジタル田園都市国家構想交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などに係る総務費補助金のほか、次のページをお開き願います、第五目教育費国庫補助金第六節の学校施設環境改善交付金に係る中学校建設費補助金などが主なものであります。

次のページをお開き願います。

第十五款県支出金が六億九千七百七十一万円余り、歳入に占める割合は七・四％、前年度との比較ではプラス三・六％の二千四百十八万円余りの増となったものであります。主な内訳としましては、第一項県負担金が四億千九百五十九万円余り、これは第一目民生費県負担金第二節の障害者自立支援給付費負担金などに係る障害者福祉費負担金や、第五節の子どものための教育・保育給付費等県負担金などに係る児童福祉費負担金が主なものであります。

第二項県補助金が二億三千四百六十六万円余り、これは第一目総務費県補助金第一節の物価高騰緊急対策市町村補助金などに係る総務費補助金のほか、第二目民生費県補助金、次のページをお開き願います、第四節の青森県子ども・子育て世帯応援給付事業費などに係る児童福祉費補助金や、第四目農林水産業費県補助金第一節の多目的機能支払交付金などに係る農業費補助金が主なものであります。

四十六、四十七ページをお開き願います。

第十七款寄附金が二億四千七百二十二万円余り、歳入に占める割合は二・七％、前年度との比較ではマイナス二七％の九千百三十六万円余りの減となったものであります。これは、企業版ふるさと納税寄附金の皆減や、ふるさと納税寄附金の減を要因とした指定寄附金の減によるものであります。寄附金の主な内訳としましては、第一項第二目のふるさと納税寄附金に係る指定寄附金が主なものであります。

次のページをお開き願います。

第二十款諸収入が八千九百五十五万円余り、歳入に占める割合は一・〇%、前年度との比較ではプラス一・二%の百八万円余りの増となったものであります。主な内訳としましては、次のページをお開き願います、第五項雑入が七千二百六十九万円余り、これは第三目第三節の一般コミュニティ助成事業助成金や原子力施設立地振興対策事業助成金などに係る雑入が主なものであります。

なお、その他雑入の千四百五万円余りの詳細につきましては、別冊令和五年度決算説明資料十六、十七ページの九、その他雑入一覧をご参照願います。

第二十一款町債が五億三千二百五十万円、歳入に占める割合は五・七%、前年度との比較ではマイナスイ五・四%の九千六百九十万円の減となったものであります。

次のページをお開き願います。

主な内訳としましては、第一項第一目総務債が一億六千万円、これは第二節の旧弘前実業高校藤崎校舎屋内ファーム等整備事業に係る一般補助施設整備等事業債などが主なものであります。

第三目土木債が一億二千九百七十万円、これは第五節の町道整備事業に係る緊急自然災害防止対策事業債などが主なものであります。

第五目教育債が一億九千六百三十万円、これは第三節の明德中学校予防改修事業に係る学校教育施設等整備事業債などが主なものであります。

以上、歳入の収入済額合計が九十三億千六百七十七万円余り、前年度との比較ではプラス〇・一%の九百四十六万円余りの増となったものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

五十八、五十九ページをお開き願います。

第一款議会費が八千百八十一万円余り、歳出に占める割合は〇・九％、前年度との比較ではマイナスイ・三％の百六万円余りの減となったものであります。

次のページをお開き願います。

第二款総務費が十九億二千二百二十三万円余り、歳出に占める割合は二一・三％、前年度との比較ではプラス一〇・二％の一億七千七百九十八万円余りの増となったものであります。主なものとしましては、第一項総務管理費が十七億三千九百四十六万円余り、内訳としましては、第一目一般管理費が三億六千三百六十七万円余り、これは給料や職員手当等の人件費が主なものであります。

六十四、六十五ページをお開き願います。

第二目財政管理費が六億九千六百六十九万円余り、これは、次のページをお開き願います、二十四節の財政調整基金や公共施設等整備基金、ふじさき応援基金などに係る積立金が主なものであります。

七十四、七十五ページをお開き願います。

第八目電子計算費が九千四百五十三万円余り、これは、次のページをお開き願います、十三節の弘前地区電算共同化クラウドサービス利用料などに係る使用料及び賃借料が主なものであります。

八十、八十一ページをお開き願います。

第十二目地方創生推進費が四億千二百九十六万円余り、これは、次のページをお開き願います、十三節の旧弘前実業高校藤崎校舎展示室意匠施工業務などに係る委託料のほか、十四節の旧弘前実業高校藤崎校舎屋内ファーム等整備工事などに係る工事請負費が主なものであります。

次のページをお開き願います。

第二項徴税費の第一目税務総務費が一億千五十八万円余り、これは給料や職員手当等の人件費が主なものであります。

九十八、九十九ページをお開き願います。

第三款民生費が二十七億二千五百三十七万円余り、歳出に占める割合は三〇・二％、前年度との比較ではプラス四・七％の一億二千百六十二万円余りの増となったものであります。主なものとしましては、第一項社会福祉費が十五億八千七百三十八万円余り、内訳としましては、第一目社会福祉総務費が一億九百九十八万円余り、これは、次のページをお開き願います、十八節の町社会福祉協議会補助金などに係る負担金補助及び交付金が主なものであります。

次のページをお開き願います。

第四目障害者福祉費が五億三千百十五万円余り、これは、次のページをお開き願います、十九節の障害者福祉サービス費等給付費などに係る扶助費が主なものであります。

次のページをお開き願います。

第七目国民健康保険整備費が一億四千七百八十三万円余り、これは二十七節の保険基盤安定繰出金などに係る繰出金であります。

第八目後期高齢者医療整備費が二億三千三百九十七万円余り、これは二十七節の療養給付費繰出金などに係る繰出金であります。

第九目介護保険整備費が三億千六十一万円余り、これは二十七節の現年度分介護給付費繰出金などに係る繰出金であります。

次のページをお開き願います。

第十一目電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付事業費が一億千六百七万円余り、これは十八節の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金に係る負担金補助及び交付金が主なものであります。

第二項児童福祉費が十一億三千七百九十三万円余り、内訳としましては、第一目児童福祉総務費が一億千六百五十万

円余り、これは、次のページをお開き願います、十二節の学童保育運營業務などに係る委託料が主なものであります。

次のページをお開き願います。

第二目児童措置費が九億四千六十七万円余り、これは十九節の児童手当や子どものための教育・保育給付費などに係る扶助費が主なものであります。

次のページをお開き願います。

第六目青森県子ども・子育て世帯応援金給付事業が四千四百七十六万円余り、これは、次のページをお開き願います、十八節の青森県子育て世帯応援金に係る負担金補助及び交付金が主なものであります。

第四款衛生費が五億九百四十一万円余り、歳出に占める割合は五・七％、前年度との比較ではマイナス七・〇％の三千八百四十三万円余りの減となったものであります。これは新型コロナウイルスワクチン接種に係る予防接種業務委託料が前年度比マイナス六四・五％、三千五十九万円余りの減となったことを主な要因とする予防費の減によるものであります。

衛生費の主なものとしましては、第一項保健衛生費が三億八百八十九万円余り、内訳としましては、百二十二、百二十三ページをお開き願います、第三目予防費が一億二千七百万円余り、これは、次のページをお開き願います、十二節の新型コロナウイルスワクチンを含む予防接種業務や新型コロナウイルスワクチン接種体制確保業務などに係る委託料が主なものであります。

次のページをお開き願います。

第五目子ども医療費給付費が五千九百五十四万円余り、これは十九節の子ども医療費等給付費に係る扶助費が主なものであります。

次のページをお開き願います。

第二項清掃費の、次のページをお開き願います、第一目清掃総務費が二億五十二万円余り、これは十二節のごみ収集運搬業務などに係る委託料や、十八節の弘前地区環境整備事務組合や黒石地区清掃施設組合などに係る負担金補助及び交付金が主なものであります。

次のページをお開き願います。

第六款農林水産業費が三億七千四百九十万円余り、歳出に占める割合は四・二％、前年度との比較ではマイナス一八・一％の八千二百九十三万円余りの減となったものであります。これは前年度に実施した農業災害対策経費に係る農業災害対策費の皆減や、同じく前年度に実施した農業者支援持続化給付金の皆減などを要因とした農業振興費の減によるものであります。

農林水産費の主なものとしましては、第一項農業費の、次のページをお開き願います、第二目農業総務費が五千九百七十九万円余り、これは給料や職員手当等の人件費が主なものであります。

次のページをお開き願います。

第三目農業振興費が三千四百十八万円余り、これは、次のページをお開き願います、十八節の環境保全型農業直接支払交付金など、農業経営を支援する事業に係る負担金補助及び交付金が主なものであります。

第五目農地費が七千五十八万円余り、これは、次のページをお開き願います、十八節の農地中間管理機構関連農地整備事業や、次のページをお開き願います、多面的機能支払交付金などに係る負担金補助及び交付金が主なものであります。

第六目農業集落排水事業費が一億六千七百六十三万円余り、これは十八節の農業集落排水事業会計に対する負担金、補助金や二十三節の同じく農業集落排水事業に対する出資金であります。

第七款商工費が一億九千二十八万円余り、歳出に占める割合は二・一％、前年度との比較ではプラス一七・四％の

一億六百五十九万円余りの増となったものであります。主なものとしましては、第一項商工費の、次のページをお開き願います、第二目商工振興費が一億六千八百四十三万円余り、これは十八節のふじさき生活応援商品券事業に係る負担金補助及び交付金が主なものであります。

次のページをお開き願います。

第八款土木費が六億千三百十二万円余り、歳出に占める割合は六・八％、前年度との比較ではプラス一・〇％の五百八十五万円余りの増となったものであります。主なものとしましては、次のページをお開き願います、第二項道路橋梁費が三億四千五百三十六万円余り、内訳としましては、第一目道路維持費が一億三千六百五十八万円余り、これは十節の光熱水費などに係る需用費や、次のページをお開き願います、十四節の町道等整備費などに係る工事請負費が主なものであります。

第二目道路新設改良費が一億二千八百二十万円余り、これは、次のページをお開き願います、十四節の町道等整備費に係る工事請負費が主なものであります。

第三目除雪事業費が八千五十六万円余り、これは、次のページをお開き願います、十二節の除雪業務などに係る委託料が主なものであります。

第三項都市計画費が一億七千四百四十一万円余り、内訳としましては、第二目下水道事業費が一億六千九百四十五万円余り、これは十八節の下水道事業会計に対する負担金、補助金や、二十三節の同じく下水道事業会計に対する出資金であります。

百五十八、百五十九ページをお開き願います。

第九款消防費が二億八千八百六十八万円余り、歳出に占める割合は三・二％、前年度との比較ではプラス五・六％の千五百三十二万円余りの増となったものであります。主なものとしましては、第一項消防費の第一目常備消防費が二億

三千七十万円余り、これは弘前地区消防事務組合に係る負担金補助及び交付金であります。

次のページをお開き願います。

第十款教育費が十一億八百二十七万円余り、歳出に占める割合は一二・三％、前年度との比較ではマイナスイ八・四％の二億四千九百四十二万円余りの減となったものであります。これは前年度のふれあいずーむ館改修工事費の皆減による社会教育費の減や、同じく前年度の藤崎中央小学校大規模改造工事費の皆減による小学校費の減によるものであります。

教育費の主なものとしましては、第一項教育総務費が三億五百九十二万円余り、内訳としましては、次のページをお開き願います、第二目事務局費が一億三千四百八万円余り、これは給料や職員手当等の人件費のほか、次のページをお開き願います、十二節のスクールバス運行業務などに係る委託料が主なものであります。

次のページをお開き願います。

第三目給食センター費が一億七千二百二十三万円余り、これは、次のページをお開き願います、十節の賄材料費などに係る需用費や、十二節の学校給食配送業務などに係る委託料が主なものであります。

次のページをお開き願います。

第二項小学校費が一億四千百九十一万円余り、内訳としましては、次のページをお開き願います、第二目藤崎中央小学校費が六千四百九十九万円余り、これは、次のページをお開き願います、十四節の藤崎中央小学校駐車場舗装工事などに係る工事請負費が主なものであります。

次のページをお開き願います。

第三項中学校費が三億八千五百十六万円余り、内訳としましては、百八十、百八十一ページをお開き願います、第二目明德中学校費が三億四千六百七十二万円余り、これは、次のページをお開き願います、十四節の明德中学校予防改修

工事などに係る工事請負費が主なものであります。

第四項社会教育費が二億七千五百二十七万円余り、内訳としましては、第一目社会教育総務費が一億六千七百三十四万円余り、これは、次のページをお開き願います、給料や職員手当等に係る人件費のほか、十二節の、次のページをお開き願います、藤崎町文化センター等指定管理料などに係る委託料や、十八節の藤崎町文化センター等維持管理補助金などに係る負担金補助及び交付金が主なものであります。

次のページをお開き願います。

第四目保健体育費が五千七百七万円余り、これは、次のページをお開き願います、十二節のスポーツプラザ藤崎等指定管理料などに係る委託料や、十八節のスポーツプラザ藤崎等維持管理補助金などに係る負担金補助及び交付金が主なものであります。

百九十六、百九十七ページをお開き願います。

第十二款公債費が十一億九千四百五十四万円余り、歳出に占める割合は一三・三%、前年度との比較ではマイナス二・九%の三千五百七十四万円余りの減となったものであります。内訳としましては、第一項公債費の第一目元金が十一億六千八百九万円余り及び第二目利子が二千六百四十五万円余り、これはいずれも二十二節の財務省や地方公共団体金融機構、青森県市町村振興協会などへの元利償還金及び利子に係る償還金利子及び割引料であります。

第十三款予備費の各款への充用額は合わせて一億五百六十万円余りであります。

次のページをお開き願います。

なお、備考欄に記載の充当額の詳細につきましては、別冊の令和五年度決算説明資料中、十五ページの八、予備費充用一覧をご参照願います。

以上、歳出の支出済額合計は九十億千二百九十六万円余り、前年度との比較ではプラス〇・二%の千八百九十万円余

りの増となったものであります。

これで、令和五年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件の概要について説明を終わります。なお、各委員からのご質問に対しましては、担当部署よりお答えしますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（三上道人君）

決算の説明が終わりましたので質疑を行います。質疑者はページ数を読み上げてから質疑願います。

これから質疑を行います。浅利直志委員。

○浅利直志委員

総額九十億円余の予算でよく事業をやったもんだなという思いが一つは第一印象としてあったんですけれども、歳入面についてお聞きいたします。歳入の中で、地方交付税と寄附金についてお聞きいたします。初めに、寄附金の指定寄附金の四十七ページのふるさと納税寄附金二億四千六百万円ほどなんですけれども、前年度から見れば九千万円ほど減りましたというような説明だったと思ったんですけれども、我々にも説明あったのはリンゴの希望に対して応えられなかったというふうな説明もされていたような記憶しているんですけれども、指定寄附金のふるさと納税寄附金の減の理由、それから今後というか、今年に対応策などはどのように考えていらっしゃるのかお聞きいたします。

○委員長（三上道人君）

財政課長。

○財政課長（三浦良彦君）

お答えします。

ふるさと納税寄附金ですが、令和四年度に比べておよそ八千二百万円ほど減額となっております。まず、その理由

としましては、今浅利委員がおっしゃられたとおり、令和四年度にリンゴの発送遅延というものが生じました。それを令和五年度に発送した。そういったことで、そちらの分がおよそ四千個ございました。この分の振替によって新規のふるさと納税の申込みが減ったのと、昨年、令和五年、猛暑の影響によってリンゴ農家さんのほうでリンゴの在庫、リンゴの収穫が減ったということで、ふるさと納税に回していただける返礼品、そちらの数も少し減りまして、十二月に寄附が多くなる時点でもう在庫切れといったところもございました。また、その際コロナ、インフル、そういった感染症のほうもまだ少しはやっていたので、そちらのほうで出荷体制が取れなくて、やむを得ず一時的に閉鎖した事業所もありました。そういったことで、昨年およそ八千万円ほどの減額となったということで予想を立ててございます。

それから、対策といたしましては、令和四年の発送遅延を受けまして、令和五年度及び令和六年度五月頃に事業者を対象に勉強会というのを開催してございます。その際に在庫管理、こちらのほうは特に厳しく日々の在庫と自分たちで発送できる総量の確認、あと出荷体制について日々確認してやっていただくようお願いしていると同時に、年末近くになりましたら、私たちのほうでも在庫の数量確認について事業所のほうに出向いたり、電話で確認のほうをお願いしてございます。

以上です。

○委員長（三上道人君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志委員。

○浅利直志委員

在庫管理についての情報共有を進めると。そして、いずれにしても在庫管理を進めても足りないという場合、私というよりも普通の人がある人が素人的に考えれば、早い話が市場から買ってでも発送すべきだというふうに考える人もあるんですけども、藤崎産のリンゴ返礼品だとか、何とかそこに返礼品の条件というか、そういうものがおありなのかどうかと

というようなことと、それから、市場から買ってでも要望には応えるべきだというようなことについては、どんなお考え
なんでしょうか。

○委員長（三上道人君）

財政課長。

○財政課長（三浦良彦君）

お答えします。

ふるさと納税の返礼品につきましては、昨年十月から総務省のほうで基準を厳しくしてございます。藤崎産品であること、または加工されているもの、またはその原料を使ったものはその付加価値で五〇%以上のものを占めるもの、そういった規制が出されています。そこで、先ほどのほかから買ってまで代替品を送るべきじゃないかというお話もありましたが、今回、発送遅延が生じたのが一月の半ば頃からということで、ほかの事業者さんのほうにおかれてもリンゴの在庫があまりないということと、またそこから対応するということでも、リンゴの品質がなかなか確保できないということで、その際の判断としましては、今年度産のリンゴを送るということで対応させていただきました。

また加えて、その事業所さんに関しましては、令和五年の発送を送る際には、新たな五年度の寄附金を募るのは発送地に全て送るだけの総量を確認した後でないといけないと受け付けしませんよというような、ペナルティーとまでは言えないかもしれませんが、そういう対応のほうをさせていただいています。

以上です。

○委員長（三上道人君）

ほかに質疑はありませんか。奈良完治委員。

○奈良完治委員

七十一ページです。区分としては十四節の小さな金額なんですけれども、北分署の屋根の修繕工事で三十一万円ぐらい使っているわけなんですけれども、今現在、北分署の使用状況ってのは変なんですけれども、私が知っているのは土のうとかが入っていた覚えがあるんですけれども、今町の例えば備品とか、何がどのぐらいあそこに保管されているかお尋ねいたします。

○委員長（三上道人君）

財政課長。

○財政課長（三浦良彦君）

お答えします。

旧北分署の使用状況につきましては、今現在、経営戦略課で所有していますテント、あと祭りの際に使っているテーブルで約半面使っています。また半面には消防の防災、そこで緊急時に使う土のう、こちらのほうを保管しているという状況になっています。

以上です。

○委員長（三上道人君）

奈良完治委員。

○奈良完治委員

町としては将来的にも倉庫、保管場所としてずっと使用するつもりなのか。それこそあそこを売却ってのは変なんですけれども、購入したいという人もいらっしゃいますので、その辺、町としての方針、ちょっと伺いたいんですけれども。

○委員長（三上道人君）

財政課長。

○財政課長（三浦良彦君）

まず、土のう、防災備品に関しましては、今現在、旧診療所の利活用においてそちらのほうの検討、そういう備品庫みたいなどころができないか検討してございます。もう一つ、今祭り等で使っているテント、テーブル、こちらのほうも今後、旧常盤のほうの車庫の整理、そういったところで移し替えができないか検討のほうを進めていきたいと思えます。ただ、将来的に売却ということですが、あそこにまだ焼却炉がございまして、そちらの処分、そういったものもまだまだ時間かかりますので、今すぐ売却というのはまだ検討してございませんが、将来的には払下げみたいな形での有効活用のほうは検討していくべきだと考えてございます。

以上です。

○委員長（三上道人君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志委員。

○浅利直志委員

議長もせっかく聞いているので、同じページの、ちょっと私、前にも一度聞いたことあるような記憶があるんです。同じページの新生寮解体四百七十万円もかかっているんですけども、新生寮ってどこにどういうふうな建物だったかというのは、初歩的な質問で申し訳ないんですけども、どこにどれぐらいの建物があったものなんでしょうか。お聞きいたします。

○委員長（三上道人君）

財政課長。

○財政課長（三浦良彦君）

お答えします。

まず、場所につきましては、藤崎保育所の裏と言えば分かっていたかと思いますが。まず、そちらに百三十五平米の建物、これはたしか四室ともう一つ別の棟があったと記憶しています。延べこちらの面積が二百十平米ほどの建物を解体したと、そちらの費用となります。

以上です。

○委員長（三上道人君）

浅利直志委員。

○浅利直志委員

今、私も思い出しました。保育所裏の何か古びた住宅なのかなというふうに、チラシまきをしていたときに遭遇した記憶を思い出しましたがけれども、そもそもこれについても何か売却とか、先ほど奈良委員も言っていましたけれども、そういう何か予定なり、一般財産になっちゃったというようなことなんでしょうから、そういうことについてはどんな見込みなんでしょうか。それとも、保育所のほうを拡張するような使い方をするのか、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（三上道人君）

財政課長。

○財政課長（三浦良彦君）

今現在は更地になっていまして、普通財産として管理しています。将来的には、前に保育所がありますので、そちらのほうへ活用できないか、昨年度あたりに一度お話をした、現在いつという具体的な年度は決まっていますが、将来的には社会福祉法人等に活用してもらおうということを検討してございます。

以上です。

○委員長（三上道人君）

ほかに質疑はありませんか。五十嵐 忍委員。

○五十嵐 忍委員

八十一ページになります。上のほうの北常盤駅自由通路エレベーター定期部品交換工事費百四十六万三千円、これはどういう部品なのかお聞きします。

○委員長（三上道人君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

北常盤駅の東西連絡自由通路エレベーターの定期的な部品の交換を行う工事でございますが、令和五年度は、停電時のドア開閉装置専用バッテリーの交換、それからエレベーター作動油の交換、さらには作動油の配管をつなぐパッキンの取替え工事などを行ったものでございます。このような形で、部分部分で毎年メンテナンスをして工事をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（三上道人君）

五十嵐 忍委員。

○五十嵐 忍委員

今回、令和六年の第三回の補正で、自由通路エレベーター更新工事設計業務委託料が盛られていると思うんですが、更新する予定があるのに部品交換をする必要があったのかどうかお聞きします。

○委員長（三上道人君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

やはりエレベーターは子供からお年寄りまで様々な方が利用するということですので、万が一事故等がございましたりしても大変なことになりますので、定期的に部品は交換させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（三上道人君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志委員。

○浅利直志委員

歳入に関わることですけれども、また財政課長に質問で申し訳ございませんけれども、地方交付税の交付についてなんです。交付税額、前年度比、令和四年度に比べれば七千万円ほど減になったというふうに思っているんですけれども、交付税が合併後十五年過ぎあたりからもうどんどん、どんどんというふうに減るような合併時の説明もあったんですけれども、私、そんなに減っていないなというような思いも強くしているんですけれども、特別交付税じゃなくて普通交付税のほうの現状や今後の推移についてどのような財政部局としては思いを持っていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（三上道人君）

浅利委員、ページ数は二十八ページ……（「ページ数は二十八ページです」の声あり）二十八ページでよかったですか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

財政課長。

○財政課長（三浦良彦君）

お答えします。

普通交付税の推移なんですけれども、ここ数年、令和二年、三年、四年、五年、このあたりに関しましては、三十三億円からおよそ三十二億円のあたりで推移してございます。ただ、その前の年度、令和元年、二年、そちらのほうに関しましては、合併後の一本算定という影響を受けまして、令和六年度に比べれば約三億円から四億円近い減額が生じています。ここ近年はコロナの影響もあって社会活動が低下し、収入が減るということで、交付税のほうも多少多めに来ていたというふうに見込んでございますが、今後、人口が減る中で、まず、交付税のほうは通常の算定でいけば減っていくだろうと。ただその中であっても、今の物価高騰が国のほうで財政需要額に適正に反映されるか、単位費用にどのように反映されるか、その辺は注視していく必要があるかと思っております。

以上です。

○委員長（三上道人君）

ほかに質疑はありませんか。五十嵐 忍委員。

○五十嵐 忍委員

百五ページです。老人福祉センター費の町老人福祉センターの指定管理料二千百万円余りについて、当初予算では千二百六十八万二千元ですか、それに補正をしてこの額になったわけで、令和六年の予算では、今までコロナ禍とか原油高とかで結局補正してきたわけなんですけれども、それ分も見込んで令和六年の予算では二千四百万円ぐらい最初から指定管理料にしていたと思うんですが、何かこうどんどん増えてというか、コロナの前あたりは当初予算で指定管理料は千万円台で、補正しても二千万円はいかなかったと思うんですけれども、それが今やもう指定管理料自体を二千万円超に、これまたお客さんが減っている、コロナ前に戻らないとか、あるいは原油高騰とか物価高騰とかでまた補正していく、

何かこうどんどん増えていくような感じがするんですが、これ今後どうするおつもりなんでしょう。

○委員長（三上道人君）

福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えいたします。

五十嵐委員がご指摘のように、令和五年度の決算では二千百万円ほどの指定管理料を計上しております。原因としましては、そちらもご指摘ありましたように、コロナ禍での利用者の減、あと物価高騰による諸経費の増ということで、利用者につきましては大分コロナ禍以前に戻ってきておりますが、やはり経費が増えている、そこまでを賄う分の人数には届いていないということで、令和四年度の赤字額を令和五年度の補正予算で対応したいきさつがございます。今後の改善としましても、やはり経営的に指定管理している社会福祉協議会と協議しながら、どのような対応が可能か検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（三上道人君）

五十嵐 忍委員。

○五十嵐 忍委員

経営的に厳しいのであれば、例えば入浴料の改定とかも現状のままでいいのか、それも視野に入ってくると思うんですが、そこをどういうふうにお考えですか。

○委員長（三上道人君）

福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えいたします。

当然入浴料につきましても検討の対象にはなってくるものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（三上道人君）

ほかに質疑はありませんか。奈良完治委員。

○奈良完治委員

ページ数は百三十九ページ、十八節の農地利用効率化支援交付金あるんですけれども、それこそ私も農業やっていますので、近々の話題とか現状を見れば、農地の効率化を図っていくというこの事業なんですけれども、説明と実績等出たのか、成果品をお尋ねします。

○委員長（三上道人君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

農地利用効率化等支援交付金百十五万九千円であります。こちらにつきましては、人・農地プランに位置づけられた経営体に対し、収益化に重点を置いた目指すべき将来の農地利用の姿の実現に向けて生産の効率化に取り組む場合、必要な農業用機械・施設の導入を支援するためのものであります。今回は個人の方二件ありまして、乗用草刈り機が一件、米の色彩選別機が一件であります。草刈り機に関しましては、全体で県事業費が四百二十五万三千円、そのうち県の負担金が百十五万九千円、残り三百九万四千円につきましては自己資金、もしくは融資によるものであります。その内訳

といたしまして、県負担金百十五万九千円、草刈りの機械につきましては三十六万九千円、色彩選別機につきましては七十九万円、合計百十五万九千円であります。残りの分につきましては、銀行からの融資分となっております。

以上です。

○委員長（三上道人君）

奈良完治委員。

○奈良完治委員

もう一回、その基準といえは変ですけども、聞き逃しの部分がありましたので、どういう条件というのをもう一度ゆっくりお願いします。

○委員長（三上道人君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

交付金の目的であります。今現在は地域計画ということで名称変更になっておるんですけども、地域計画、または人・農地プランに位置づけられた経営体に対し、収益化に重点を置いた目指すべき将来の農地利用の実現に向けて生産の効率化に取り組む場合、必要な農業用機械・施設の導入を支援することを目的に交付金のほうは採択されることとなっております。

以上です。

○委員長（三上道人君）

奈良完治委員。

○奈良完治委員

農政課にお願いします。もっともっと広く皆さんに声かけて、そういうふうないい制度があるのであれば、使いたい農業者はいっぱいいると思いますので、その辺、努力をお願いします。

以上です。

○委員長（三上道人君）

ほかに質疑はありませんか。小野 稔委員。

○小野 稔委員

ページ数は八十五ページ、ふじさき移住すまいづくり支援金二千万円の詳細の説明をお願いしたいと思います。

○委員長（三上道人君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

ふじさき移住すまいづくり事業補助金でございますが、現在の制度では、藤崎町外に三年以上住んでいただいた方が藤崎町に移住していただいて、基本的には三年以上住んでいただくということを条件としてございます。今はかなり要件を緩和しております、年齢要件も撤廃しております。単身世帯でも対象にしてございます。新築住宅、中古住宅に限らず住宅を取得した場合、土地を取得した場合、一律五十万円の支援金を交付してございます。昨年度の実績といたしましては、一律五十万円にしておりますので、四十件の交付実績ということでございます。

以上でございます。

○委員長（三上道人君）

ほかに質疑はありませんか。奈良岡文英委員。

○奈良岡文英委員

ページは六十一ページです。中ほどの空き家等調査審議会委員報酬ありますけれども、この審議内容について伺います。

○委員長（三上道人君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（葛西昭仁君）

お答えいたします。

空き家等調査審議会委員報酬ですが、空き家に関しまして、町からの諮問機関でございます。内容は、案件がありましたら助言、指導、勧告等を行う委員会でありまして、そのために一回、昨年度は開いてございます。

以上です。

○委員長（三上道人君）

奈良岡文英委員。

○奈良岡文英委員

委員の人数は何人であるのか伺います。

○委員長（三上道人君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（葛西昭仁君）

町内会連合会長、消防団長、民生児童委員の委員長、司法書士、それから庁内の関係課長三人、計七人でございます。

○委員長（三上道人君）

奈良岡文英委員。

○奈良岡文英委員

空き家については一般質問でも話題になっていましたけれども、法律も改正されたり、社会問題化していると思うんですけれども、その審議会というのは、目標を置いて、回数も増やして、空き家に対してどういう対処をしていくのかという町としての方針をもっと強く打ち出していかなければいけないと思うんですけれども、来年度以降、その辺についての考えはどのようなつもりですか。

○委員長（三上道人君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（葛西昭仁君）

委員おっしゃるとおり、空き家問題、非常に深刻になりつつあるのかなと感じております。ですので、今現在、町内では、総務課で抱えます空き家の状況把握、それから経営戦略課で担当しております空き家をどういうふうに解消していくかということで、いろいろ活用する方針を立てているのが経営戦略課で、この辺も一緒に連動すべきかなと私個人的にはちょっと感じております。ですので、すぐとはいきませんが、今後そういったものを、空き家の状況把握は税務課も絡みます。いろんな課が絡んで多課に分かれているので、その辺を集約していく考え方ができないかと、今ちょっと頭の中では考えております。

以上です。

○委員長（三上道人君）

ほかに質疑はありませんか。相馬勝治委員。

○相馬勝治委員

先ほど浅利委員からも、四十七ページのふるさと返礼品のことについて、リンゴが思ったより少ないと財政のほうで言ったんですけれども、それに伴って、藤崎校舎に冷蔵庫があるわけですね。担当課は経戦になるんですけれども、あの冷蔵庫でこのリンゴの保存をするのは、これはちょっと関連になるんですけれども、返礼品と冷蔵庫としての使用といたしますか、そういうのはどうなっているのかちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（三上道人君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

旧藤崎校舎の後ろのほう、旧校舎解体跡地、そちらのほうに果樹貯蔵庫がございます。約四百五十平米の倉庫がございます。その中に、リンゴを冷蔵する冷蔵庫と野菜を冷蔵する小さい冷蔵庫がございます。無償譲渡を受けてから、正直、そちらの冷蔵庫を稼働したという実績はほぼございませんが、さすがに平成十一年に建てている建物でございます。設備としては大分古くなっております。耐用年数も過ぎております。基本的にはリンゴを冷蔵する倉庫としての活用は今のところ考えていないところでございます。

以上でございます。

○委員長（三上道人君）

相馬勝治委員。

○相馬勝治委員

町長にお聞きします。ふるさとの返礼品にして、藤崎町ということでリンゴの返礼のリクエストが随分あるわけですね。それに伴って農家の人たちは贈答用とかそういうのはストックされた、冷蔵庫があれば別ですけれども、普通の

一般の家庭では冷蔵庫はあんまりないと思うんですけれども、やっぱり課長いわく、一回もやったことないとするのは、ちょっと試運転でも何でもして一回試してみて、確認するのがこれはいいんじゃないかと思うんですけれども、町長におかれましてその辺のところ、どう思います。

○委員長（三上道人君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

まずもって、令和四年度から弘前実業高校藤崎校舎の利活用ということで、四年度はいわゆる地方創生の拠点づくりの事業でありまして、五年度は名称が変わって、デジタル田園都市国家構想ということで交付金の名前が、同じ趣旨ですけれども名前変わりました。それこそ一番先に体育館を人工芝にして、去年の工事でやってオープンしたのは今年の四月二十三日ですけれども、いわゆるリンゴミュージアム、そして二階、三階は農福連携でteam. Step by stepさんの福祉法人の方が、障害者に生きがいを持たせながら、ちょっとお仕事をしてお仕事をして夢を与えるということで、指定管理を今していただいているところでございます。

そして、来年度の事業で、いわゆるガラスハウスがあるところをうまく活用して教育現場にしたいということで、大規模ではなく小規模で、いわゆる魚を泳がせて、そのふんをうまく活用して水耕栽培をやって、葉物とかバジルとか生産するというので、今空いているところは校舎の裏側、様々な小さい加工所があったところ、県で後々藤崎町のお荷物になるということで、前教育長が県と折衝して、多分一億六千万円ぐらいかけて解体をやっていったわけですよ。確かにリンゴ倉庫はあります。今課長がおっしゃったように築二十五年も経過しているということで、あそこを使うとなると、私は、耐力度調査、耐震調査、そして機械のメンテナンス等々を考えると、相当な設備投資をしなくてはならないのかなという思いはしています。現状では、例えばふるさと納税の返礼品のリンゴをストックするために活用する

というお話でありますけれども、そのために今現状ではそこを利活用するというような考えは持っていません。

以上であります。

○委員長（三上道人君）

相馬勝治委員。

○相馬勝治委員

ある町民の方が、「あの冷蔵庫、使うにいんだば、じえんこ出してもいいはんで借りてな」とする人もいます、数名。私のところにもちょっと来まして、「役場で手かけねうちだば、わも何ぼってもしゃべられねじゃ」という話はしたんですけれども、これはあまり今から予算をつけて直してくれというんじゃないくて、若干の電気屋さんとか、そういう人たちをちょっと頼んで「どんだの」と、「使えるの、使えないの」とするのはやっぱり検討する余地があるんじゃないかと思います。最初から予算を何百万円もつけてやるんじゃないくて、数万円、数十万円単位で「ちょっと様子を見てけろじゃ」とするにはあってもいいのかなと思っておりますので、担当及び町長におかれましては、ふるさとの返礼品以外にも、個人的にという意見もありましたので、その辺のところを考慮していただきたいと思います。

○委員長（三上道人君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

私のところにも若干そういう声は入ってしまして、ただ現実的には県から無償譲渡を受けたときに、ふるさとを元気にするために、いわゆる公共的に町で活用する場合は様々な事業を見つけてやってくださいということなんですよね。例えば個人に貸出ししたり、企業に貸出しするというのは、向こう十年間は網がかかっているということもご承知いただければと、そう思っております。

○委員長（三上道人君）

相馬勝治委員。

○相馬勝治委員

そのいきさつは私も重々知っておりますので、これから個人的は駄目だよというよりも、町が中に入って町民の方々にちょっとでもサービスできる施設なので、それを検討していただきたいと思っております。

立ったついでにもう一点だけ、これはまた経戦になるんですけれども、八十三ページの上段、アクアポニックス農産物何だかさかんだかさがあるんですけれども、このアクアポニックス農産物ブランディングというのはどういうあれになるんでしょう。内容をお知らせください。

○委員長（三上道人君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

こちらの内容につきましては、ブランディング戦略の構築ということで、まずは町の強みを最大限に発揮できるように、ほかに負けないような利活用方法を検討するということが大きな目的となっております。さらには、観光農園や学校教育等に活用できるスキームを構築するなど、全体的なプランの調整を行ったところでございます。一般質問の町長答弁にもございましたように、現在、このようなブランディング調査等を踏まえて、アクアポニックス導入に係る詳細なプランニングを行っているところでございますので、その基本的な詳細なプランが固まり次第、委員の皆様にご説明さしあげたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（三上道人君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

一般質問のときに私、所用が生まれて、浅利委員のこのアクアポニックスについては知らなかったんですけども、聞いていなかったんですけども、このアクアポニックス農業、町ではどういう考え方、どういう作物、どういう手法というのは考えているのかどうかお聞きします。

○委員長（三上道人君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

アクアポニックスの導入に係る基本的な方向性といたしましては、リンゴカの屋内ファームと同様に農福連携型のアクアポニックス農園とすること、それから、既存のガラス温室と果樹貯蔵庫を最大限に活用すること、さらには観光農園や学校、教育関連の体験施設としての機能を発揮すること、そのような基本方向に基づいて検討をしております。ただ、やはり低収益作物の大規模生産は行わず、人が集まって滞在し、楽しくなる施設にするために、アクアポニックスで栽培したハーブなどの農産物を活用した飲食物の提供を併せて行うということも検討してございます。さらに、養殖の品目につきましては、やはり観光農園、学校教育の体験施設として活用できるように、飼育のしやすい鑑賞魚というものを選定する方向で現在調整しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（三上道人君）

ほかに質疑はありませんか。棚内伸治委員。

○棚内伸治委員

今、アクアポニックスの部分も出てきたので、関連して八十三ページの部分でお聞きしたいと思いますが、農福連携人材育成業務委託料が大分予算から見ると大幅に減になっております。これはやっぱりアクアポニックスの部分が進んでいなくて、この部分が減になっているもののでしょうか。

○委員長（三上道人君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

令和五年度に行った農福連携人材育成業務でございますけれども、こちらは、リンゴカにおいてキクラゲやシイタケを農福連携により生産するために必要な人材の育成、そういったもののためにキノコ栽培のノウハウを取得していただくということが最大の目的でございます。具体的には、指定管理者でございます、当時、指定管理候補者であったと思いますが、team. Step by stepさんのほうに五所川原市でキクラゲ、シイタケの栽培をしておりますひらかわファームさんのほうに出向いていただいて、キノコの栽培、収穫、パック詰めとか、その辺の具体的なノウハウを取得していただいたということでございます。

さらには、障害者の就労機会の拡大、農業の担い手の確保ということもやはり地域の課題でございますので、様々な農福連携に向けた研修も全国二か所ほど回っていただいて、いわゆる農福連携フォーラムや農業ジョブトレーナーというような研修も行って、農福連携人材育成の基盤づくりを行っておりますので、直接アクアポニックスとはこちらの業務は関係ございませんということでございます。

以上でございます。

○委員長（三上道人君）

ほかに質疑はありませんか。奈良岡文英委員。

○奈良岡文英委員

百四十一ページ、十二節委託料の久井名館地区水利権許可申請書作成業務委託料と、その下の下の久井名館堰消流雪用水管理業務委託料、この内容について伺います。

○委員長（三上道人君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（館田康彦君）

お答えいたします。

まず最初に、久井名館地区水利権許可申請作成業務委託料四十九万五千円であります。こちらにつきましては、久井名館集落の用水路を冬期間消流雪溝と利用しておりますが、その水源として十川から取水しているため、県へ許可申請書を行っております。期限が令和六年三月三十一日までで更新が必要なことから、河川の流況測量及び申請書を作成するものであります。業務の内訳といたしましては、水量データの更新、申請書の作成、申請の協議となっております。

もう一つの久井名館堰消流雪用水管理業務委託料八万八千円であります。こちらにつきましては、久井名館集落用水路、十川の久井名館頭首工から久井名用水路を通して取水していることから、毎月水質検査を実施し、県へ報告するため報告書が必要なことから、業務のほうを委託しております。水質検査を年四回、十二月から三月行っております。

以上です。

○委員長（三上道人君）

奈良岡文英委員。

○奈良岡文英委員

この二つは関連しているものになるんですか。

○委員長（三上道人君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

こちらの水路に関して県のほうから許可はもらっているんですけども、それに関して適正な水が流れているか、データのほうを蓄積していかないといけないので、この八万八千円の水利管理業務委託料は関連している、業務的には水質検査と申請という形で分かれてやるんですけども、非常に関係している業務委託であります。

以上です。

○委員長（三上道人君）

奈良岡文英委員。

○奈良岡文英委員

何年かに一回これがかかるとのことですよね。違う水源を探したほうが良いような感じもするんですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（三上道人君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

取水の元となっている十川であります。その占用許可というものがあまして、こちらのほうが公共的に使うということであれば減免措置ということが可能となりますので、そのことを考慮いたしまして、水源のほうは従来どおり十川からの水源を利用していることで今のところ考えております。

以上です。

○委員長（三上道人君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志委員。

○浅利直志委員

農政課長にお聞きいたします。決算説明資料の中で予備費充用一覧というのがあります。その中の合計千二百九十二万円の予備費充用の中で、最後のところで工事請負費、五所川原堰法面修繕工事費四百三十六万円ほど予備費から支出しましたよというふうになっているんですけども、四百万円といえればかなりの金額なので、これは五所川原堰のどの辺の工事なのかと、予備費を使わなきゃならなかった訳というか、理由というか、その辺はどういうふうになっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（三上道人君）

浅利委員、決算説明資料の十五ページの案件でよろしいですか。（「そうです」との声あり）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

四百三十六万七千円、工事請負費、五所川原堰法面修繕工事費であります。こちらのほうは令和四年八月、大雨によ

る豪雨災害ありましたけれども、場所が松野木地区、いわゆる藤崎町と板柳の境になる五所川原堰のところが決壊になっておりまして、藤崎町側の五所川原堰ののり面が大雨によって崩れたということで、令和四年八月に近隣の所有者の方からのり面の崩壊があったということで通報を受けました。それで、復旧に向けていろいろお話ししたんですけれども、それでのり面の形状を考えまして、いわゆる工事の工法を検討して令和五年度に対応するというので近隣の土地の所有者の方とお話ししたところなんですけれども、農政課の令和五年度当初予算の要求に不備がありまして、令和五年度の当初予算に予算化はされていなかったことから、令和五年六月、七月の梅雨の長雨によるのり面の再崩落の防止を考慮いたしまして、緊急的に予備費充当により工事を施工したものであります。

以上です。

○委員長（三上道人君）

浅利直志委員。

○浅利直志委員

私は現場を見たことないんですけれども、松野木というから大体あの辺かなというイメージなんですけれども、これはのり面というのはリンゴ畑を通っている堰の水路ののり面だということなんですか。であれば、令和四年の水害時に何ぼかはやっているんだと思うんですけれどもね。それでも、何かその工事に不備があったのか、何かかんかがあったから令和五年度に計上して、不備があったとおっしゃっていますけれども、何があったんですか、これ。

○委員長（三上道人君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

場所がバイパスではなくて藤崎の町なかを通っている国道三百三十九号なんですけれども、青銀の前を通り越しまし

て、斎場を通過いたします。それから、飯田の手前のところの左側、民地を通りまして五所川原堰が横断してあります。その畑の中ののり面が崩壊したということなんですけれども、のり面を通常に災害復旧したとすれば、そのまま土砂のほうを擦りつけていくこととなります。そうとなれば、また長雨になると、復旧したところが再度土砂崩れが起こるという可能性が非常にありましたので、工法的に実際やったのはふとん籠工法といいます。簡単に言えば高速道路ののり面加工で、針金を箱状にしたものに骨材を入れます。石です。石を積んだ箱の約二メートルに八十一メートル弱の高さのものを階段状に積んでいきます。下のほうには柵状の木製の板を設置いたします。これに生じまして通常にのり面復旧をするよりは、かなりな雨が降ったとしてものり面崩壊には次回はつながらないということで、その工法を検討するに当たって、令和五年度に八月過ぎれば秋に向かっていってこの長雨が収まるということで、令和五年度当初でのり面工事を行うということで施工したものであります。

以上です。

○委員長（三上道人君）

浅利直志委員。

○浅利直志委員

この件についてはこれで最後にしますけれども、結果的に、リンゴ園の地権者の要望に応じて、再発もしないように、予算の使い方の問題はあるにしても、そういうふうになったんですか。というのは、今回の補正予算にも三千石堰のしゅんせつというか、あの現場を昨日見に行ってみましたら、まあ大変な、U字溝はきちんとしたU字溝を入れているけれども、もう俺の言葉で言えば、ガツギが繁茂してしまっているような状態が生まれているという例もあるので、それは関係ないんですけれども、とにかくのり面崩落というか、そういうのはないような状態になったんですね、それは。

○委員長（三上道人君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

近隣土地の所有者の方につきましては、現場を確認してもらいというか、もう既に見えている状態になっておりまして、苦情もなく、以前よりは頑強だということで了解のほうを得ております。

以上です。

○委員長（三上道人君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

農政課長から丁寧に説明あったので、浅利委員におかれましてはご理解できたと思っております。ただいわゆる予備費対応というところで、本当は二年前ですから令和四年の八月三日と八月九日、あの線状降水帯でのり面が崩れて、地権者の方からは恐らく九月、十月のあたりに役場のほうに報告があって、恐らく職員も現場見に行っているはずなんですよ。私もその報告をいただいて、本当は農政課のほうから令和五年度の本格予算に計上して、いわゆる畑が忙しくなる前の冬工事でもやってちゃんと整備するというのが基本だったんですよね。そこがちょっと汚点といえば汚点です。そのことに関しては私が最高責任者ですので、深くおわびしたいとそう思っておりますけれども、今は現状きれいに相当な雨でも耐え得るような方法でやったということをご理解していただきたいと存じます。

○委員長（三上道人君）

ほかに質疑はありませんか。相坂清志委員。

○相坂清志委員

八十三ページになります。これの一番上、新たな食の魅力PRプロデュース業務に四百三十一万円ほどかかっていますが、この業務を始めて何年になるのかと、その内訳をお聞かせください。

○委員長（三上道人君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

こちらの新たな食の魅力PRプロデュース業務でございますが、端的に申しまして、ふじさき食彩テラスに観光コンシェルジュを配置させていただきまして、観光情報等を発信する観光案内所の運営や、藤崎の特産品、それから県内の地域産品、そういったものをPR及び販売してございます。さらには、様々な町の農家さんですとか、商工事業者さん、そういった方々が作った加工品なども取り扱ってございます。こちらの観光コンシェルジュですが、現在二名を配置しております、業務に当たっているところでございます。また、こちらの業務につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金を活用しておりますので、現在三年目になってございます。

以上でございます。

○委員長（三上道人君）

浅利直志委員。

○浅利直志委員

ページ数は、八十三ページに関わる場所です。先ほど相馬委員も聞いておったんですけれども、いわゆる農産物ブランディング、そして販路開拓業務委託料というようなことで、昨日でしたかね、三百九十万円もかかっているものだから、どういう成果品があるんですと閲覧、眺めさせてもらったんですけれども、成果品を。成果品というか、調査報

告書といたしますかね、三百九十二万円の成果品の内容、三百万円でもいいんですけれども、株式会社アクポニさんの、先ほど相馬委員にも説明していたんですけれども、最終的な提案は、藤崎町の実情も考えると、チョウザメではなくてニシキゴイだとかあるいは観賞魚というか、そういうふうになった。それはどのような理由からそういうふうになったというふうに理解すればよろしいんですか。その辺、発注者側の主なる要望なのか、それとも、いろいろデータもあるんでしょから三百九十万円にもなっているわけでしょうから、どういうデータ、農福連携をやるからこのほうがいいんだというような結論なのか。その辺、魚種としてチョウザメから観賞魚になったという、そういう最終的な提案理由はどのように提案されているんでしょうか。

○委員長（三上道人君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

町長の思いを先に伝えて、多分補足は経戦の課長が言うと思いますので。まず、アクアポニックスというのは皆さんにも説明したとおり、SDGs、いわゆる地球環境を考えて、魚を泳がせてそのふんを餌というか肥料にして、いわゆる薬物を栽培する、そしてまた循環した水を流すということで、教育環境にもすごくいいということで、この間も一般質問でちょっとお話ししたとき、石澤課長が課長になる前の時代に、自分のプライベートな視察研修も兼ねながら、多分自家用車で行ったと思うんですね。湘南まで行ってきたと。その報告を受けて、皆さんも議員全体で長岡のほうに行ったんですよね。そこにはチョウザメを栽培して、これは企業が設備投資してやっているっていうこと。その後、相馬議員と今の奈良議長は、自前で愛知県の豊根村でチョウザメを試験的にやって、実際のところいわゆるサメも加工して販売していると。私もちょっとお土産もらいましたけれども、いろいろ総合的にやってきて、委託した業者から中間報告は私、受けています。中間報告は受けていますけれども、私の思いで、ここは教育現場にまず使ってくださいと。そ

して、SDGsで使うための縮小した形で、今現状あるハウスだけでいいんじゃないかということで、委託業者はもう壮大なパターンを持ってきたんですけれども、私の思いで縮小させたもんですから、チョウザメが、あるいはニジマスが、あるいは様々な魚が観賞魚というところになったところでもございます。

以上。

○委員長（三上道人君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

アクアポニックスの養殖品目につきましては、チョウザメを含めまして様々な工法を検討させていただきました。ただしチョウザメにつきましては、やはり分析をしますと、成長するのに四、五年ほどかかるということから、リスクが高いものという判断をさせていただきました。さらには、既存のガラス温室を活用するというのであれば、やはり魚の生産量も少なくなると、規模が少ないということが想定されますことから、やはり魚を売って販売収益を上げるということは非常に難しいということで考えてございます。そういったことから、先ほど町長も申しましたように、観光や学校教育にも活用でき、生育の適正温度が幅広い観賞魚というところを選定する方向で現在検討を行っているということでございます。

以上でございます。

○委員長（三上道人君）

ほかに質疑はありませんか。千葉孝蔵委員。

○千葉孝蔵委員

ページは百五十七ページです。アスベスト使用状況調査委託料というのは、二行上の西田第二団地解体工事に伴うものなんでしょうか。

○委員長（三上道人君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。

こちらは、委員おっしゃったとおり西田第二団地の解体に伴いまして、この内容が三件ほどあります。一つは、まず西田第二団地は現状入っていた方がいましたので、そちらの方が亀田団地のほうに移っていただくということになります。そうしたときに、亀田団地のほうの改修は一括で発注すると、改修工事が百万円以上を超えるとアスベストの検査をしなければいけないという規定になっておりまして、まずそちらの亀田団地の改修に伴うほうの調査が必要となっております。それと、あと西田第二団地の解体に伴う事前調査、まずアスベストがどのくらい入っているかということで事前調査を行って、その結果をもってアスベストがある可能性がある部材がありますよということで、それを指定して、それが実際入っているかどうかというところで今度は分析調査というのをかけて、その三点で合計が百五十四万四千四百円という形になっております。

以上であります。

○委員長（三上道人君）

千葉孝蔵委員。

○千葉孝蔵委員

結果的にアスベストは出たんですか。

○委員長（三上道人君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

アスベストのほうは検出されております。

以上であります。

○委員長（三上道人君）

千葉孝蔵委員。

○千葉孝蔵委員

そのアスベストの除去費用とかはどこに載っているんでしょうか。どこに含まれるんでしょう。

○委員長（三上道人君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

アスベストの除去につきましては、今年度の解体費用の中に含まれております。

以上であります。

○委員長（三上道人君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志委員。

○浅利直志委員

八十三ページの地方創生推進費の委託料の中の十四節の工事請負費、その中で旧弘前事業高校藤崎校舎遊具設置工事費三千四十一万円ほどとなっているんですけども、この遊具、何か私の記憶というか、開設したときの空気入れるの

にかなり遠くから空気を入れるようにしたからとか、そういう説明もあったやに記憶しているんですけども、この遊具だけで千万円も二千万円もするものなのか。遊具はどれぐらいの値段がして、設置工事費だけが三千万円なのか。その辺、どういう内訳になっていらっしゃるのか説明していただきたいと思います。

○委員長（三上道人君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

藤崎町グラウンドに整備いたしましたふわふわドームは、既製品の遊具をそのまま設置するというものではなく、地盤整地や遊具の基礎、そういったものの土木工事を行った後にドーム本体を設置して、さらには、先ほど委員おっしゃったように空気を送風する配管設備や送風機の設置、さらには安全対策で砂場なども整備してございます。このように工事内容のほとんどが土木工事となっていることから、金額的にはやはり比較的高めの遊具となっているところでございます。ドーム本体が幾らで、土木工事がお幾らというのは、ちょっと今詳細な資料を持ち合わせておりませんので、申し訳ありませんが、後ほどでもお答えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

ほかに質疑はありませんか。

○委員長（三上道人君）

五十嵐 忍委員。

○五十嵐 忍委員

九十五ページ、町議会議員選挙費のポスター掲示場設置等委託料について、五年度は選挙の年でしたので、その前の

ページからも県議選、それから知事選、そして町議選、町長選と全てのところに関わるわけですけども、ポスターの掲示場の数が多いんじゃないかという私、印象なんですけど、何か設置基準はあるんでしょうか。

○委員長（三上道人君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（葛西昭仁君）

すみません、設置基準に関しましては、ちょっと私、資料を持ち合わせておりません。後ほどご提供させていただければと思います。すみません。

○委員長（三上道人君）

五十嵐 忍委員。

○五十嵐 忍委員

その基準に関しては、後ほどでも結構です。

それで、議員の皆さんもほとんどの方、ご承知だと思いますけれども、感じていると思いますが、何か所かポスターを非常に貼りにくいところがあるんですが、脚立がないと届かないとか、あと側溝があって塀があってその塀の向こうとか上とか、そういうところが何か所か、主に集落のほうにそういうの多いかと思うんですけども、そういうのの見直しをしたほうがいいのでは。ちょっと危険を伴うようなところもありますので、見直しできればしたほうがいいと思いますので、そのことに関しては答弁願えますか。

○委員長（三上道人君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（葛西昭仁君）

その辺、もし危険な場所があるのであれば、一度調査、できれば議員の皆様にもちょっと確認しながら直していければと思いますので、ご協力お願いしたいなと思います。

○委員長（三上道人君）

ほかに質疑はありませんか。（「休憩、休憩」の声あり）ほかに質疑はありませんか。浅利直志委員。

○浅利直志委員。

ページ数は六十三ページです。町長交際費千三百六十二万円とありますけれども、これは名誉町民たる木村太郎氏のお別れの会を含むんだと思いますけれども……（「これ、木村守男だね」の声あり）失礼しました。この支払いというのは、どういう形になっているんです。費用の半分を木村家に払ったんですか、それとも葬儀屋さんに払ったんですか。どういう支払い方をおこなっているんですか、お聞きいたします。名前を間違えましたのは大変失礼しました。

○委員長（三上道人君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（葛西昭仁君）

お答えいたします。

支払い先に関しましては、株式会社弘前公益社となっております。

以上です。（「委員長、休憩お願いします」の声あり）

○委員長（三上道人君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後〇時二分

再 開 午後〇時四分

○委員長（三上道人君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

十二時を過ぎましたので、これにてお昼休憩に入りたいと思います。会議の再開時間は、十三時十分より始めたいと思います。よろしく申し上げます。

休 憩 午後〇時五分

再 開 午後一時八分

○委員長（三上道人君）

時間前ではありますが、皆さんおそろいになりましたので始めたいと思います。

会議の再開前に、総務課長並びに経営戦略課長より発言の申出がありましたので許可いたします。総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（葛西昭仁君）

先ほどの選挙の掲示ポスターの関係で、貼りにくさというのは、先ほど申し上げたとおりちょっと確認しまして、改善するように努めます。

その前に設置の基準ということでお話ありました。細かく規定が、基準というのがありまして、例えば選挙人名簿登録者数が千人未満の投票区であって二平方キロメートル未満であれば基準五か所ですよとか、千人以上は何平米とか、そういった細かい基準がございます。ただ基準として、どうしても人が少ない地域でも設置しなければいけないとか、逆もあったり、基準どおりにいかないところもあるのですが、町全体の設置数としては、基準のトータルと今現状のトータルは大体一致しているという考え方で今進めてございますので、特別問題がないのかなというふうに考えてござい

ます。

以上です。

○委員長（三上道人君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

先ほど浅利委員から御質問のありましたふわふわドームの工事費の内訳についてでございますが、ふわふわドームの工事費三千四十一万円ほどの内訳につきましては、ふわふわドーム本体が九百万円ほど、そのほかは先ほどご説明しました地盤整地、基礎整備、送風機の設置、砂場の整備並びに諸経費、消費税になっております。基本的に土木工事になりますので、公共工事は設計単価が高いこともありまして比較的高い金額となっております。

以上でございます。

○委員長（三上道人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はありませんか。小野 稔委員。

○小野 稔委員

百八十七ページ、町年縄伝承保存事業補助金もろもろで、委員長に許可をいただきたいんです。関連でちょっと聞きたいことがあって、よろしいでしょうか。

○委員長（三上道人君）

内容によりますが、どうぞ。

○小野 稔委員

今、年縄やっているところは何か所もありません。うちのところもやっているんですけども、その年縄に使う縄が、わらが今、昔だったら苗代とか、バインダー、ハーベスタとかそういうものがあつた時代は割とわらはどこにもあつたんですけども、今現在、苗代自体を使わないというふうになっています、大抵の人は。そういう中で、伝承工芸館の工芸のほうもわらを探すに、去年とまたそこはやめて、今年また新しく探さなければならないというような状況に至っている今現在です。そういう中で、あと五、六年すればもしかしたらわらがないような状況になりかねないと、そういう状況の中で、今後この伝承工芸館に対する補助金とか、そういうものがあるのであれば、このわらの集める方法とか、町として何か考えてもらいたいと思うんですけども、町長、その点よろしくお願いします。

○委員長（三上道人君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

今、小野委員がお話ししたことは重々理解できますし、毎年一回、伝承工芸館のいわゆる総会にも私、呼ばれて行って、ご当地の工藤町会長が毎年必ず顔を出していろいろなお話をしているところでございます。大圃場化、あるいは機械化に伴って、稲刈りと同時にわらを梱包するところも若干ありますけれども、粉碎して敷きわらにして稲作農家が大多数がそういうふうな傾向になってございますので、まずは担当が生涯学習課だと思っております。まず、課長が保存会の皆さんと膝交えて話しして、将来に向けてどういう対応すればいいか、まずは具体的なお意見を聞きながらでも将来を見越して、例えば小野議員が営農組合の会長も務めていますので、そういう団体にちょっとお願いできるとか、そういう方向づけもしながら、将来に向けて早い時期に検討させます。できましたら、ディスカッション的な話合いは今年中にでも、稲刈り終わったあたりにでもその辺をちょっとお話ししたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（三上道人君）

ほかに質疑はありませんか。棚内伸治委員。

○棚内伸治委員

百七十九ページの中学校費の部分であります。他校の燃料費の状況を見ますと、明徳中学校の二百万円台から一般的に四百万円台が平均となっておりますが、藤崎中学校だけ燃料費が八百九十六万円、約九百万円と倍ほどかかっているんですけれども、この理由というのは把握しているものでしょうか。

○委員長（三上道人君）

学務課長。

○学務課長（木村文徳君）

細かい数字についてはちょっと把握していないんですけれども、藤崎中学校の独自の事情として、エアコンが電気式とかじゃなくて灯油式のエアコン使っているもので、そういう意味で燃料費とかはかさんでいるところはあるかなというふうに理解しております。

以上です。

○委員長（三上道人君）

羽賀教育長。

○教育長（羽賀義易君）

加えまして、藤崎中学校、床暖房の暖房施設になっていきます。床暖房に関しては、常時冬の間つけっ放しの状態にしておかないと効率が逆に悪いということで、常時床暖を使っている状況にあります。学校としましてもその状況を鑑みて、ふだんあまり使わないところのパイプを止めてとか工夫をしているところではありますが、それらも影響していると考えられます。

以上です。

○委員長（三上道人君）

ほかに質疑はありませんか。奈良完治委員。

○奈良完治委員

ページ数は百三十三ページ、農政課長にまたお尋ねしたいんですけれども、十二節の委託料、地域計画目標地図素案作成業務委託料、多分これは予算のとき説明を受けたと思ったんですけれども、一応もう少し詳しくもう一回説明のほうをお願いいたします。

○委員長（三上道人君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

地域計画目標地図素案作成業務委託であります。四百八十二万九千円、こちらにつきましては人・農地プランから地域計画ということで名称変更となります。名称変更ばかりではなく、今、農地の受け手、出し手の今後十年間の意向を検討会議というか、座談会を通じて今最中検討されているんですけれども、その検討する材料として、この目標地図の素案というものを農家への意向調査を行いまして、受け手と出し手の意見を基に目標地図の素案というものを作成して、現在令和六年度でその素案を用いて座談会で出し手、受け手の方の意見を頂戴して、目標地図の本物を作っていくというものであります。

以上です。

○委員長（三上道人君）

奈良完治委員。

○奈良完治委員

具体的にもう少し詳しく聞きたいんですけども、素案でも結構です。例えば中野目地区、この辺は果樹と例えば稲作とか、そういうふうに地図というふうに出ていますので、その振り分けみたいな感じのものを作るという、単純にしゃべればそういうことで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（三上道人君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

委員おっしゃるとおりに地図を色分けいたしまして、いわゆる現在大規模で、果樹であればリンゴ農家の方で経営規模拡大の意思がある人については、リタイアしたいという方の意向調査を基に、その部分が大規模経営の方に譲られるであろうという地図を色分けしたものであります。

以上です。

○委員長（三上道人君）

浅利直志委員。

○浅利直志委員

奈良委員が聞いたのにまた聞くのはちょっと心苦しいんですけども、主には藤崎地区は水田とリンゴですよ。リンゴと水田というふうに言ってもいいかもしれませんが、つまりこれに四百八十万円ほどもかけているわけです、調査するために。これは会社に委託、アンケートが何かに基づいて会社が地図を色分けしたのかですね。その辺は基礎

データをどういうふうにとって色分けをしたのか。借手と貸手といいますか、そういう基礎データはどういうふうにして取ったのかということと、リンゴも田んぼも両方それをやっているんですかというようなこと、農業委員会の会長が詳しいんでしたら会長でもよろしいですよ。お聞きします。

○委員長（三上道人君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

受け手、出し手の意向調査というのは、令和五年度の最初の頃に、簡単に言えば、今のこの形で言えば、リタイアする予定だとか、何年後に農地を手放す予定、離農する予定だという方と、今後さらに拡大していきたいという方の経営体の意見を頂戴したものを、業者が農家台帳の地図のほうに反映させたものが今回の地域計画目標地図の素案作成であります。

以上です。

○委員長（三上道人君）

浅利直志委員。

○浅利直志委員

この件は、私はあと聞きません。

ページ数は百九十三ページでございます。藤崎町文化センター舞台機構設備リミットスイッチ交換工事費と、四百万円ほど支出しているリミットスイッチ交換工事となっているんですけれども、これは一体、スイッチだけ切り替えたわけではないんじゃないのかなというふうに思うんですけれども、四百万円ほど支出している文化センター舞台機構設備

リミットスイッチ交換工事なるものの内容を説明していただきたい。

○委員長（三上道人君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝君）

お答えいたします。

こちらのリミットスイッチですけれども、金属や樹脂で作られたケースにいわゆるマイクロスイッチを組み込んだものになります。これが二十以上必要になっていまして、そのもの一つが結構高価なものであります。それプラス、あとは工事費だったり設置費用ということになります。

以上です。

○委員長（三上道人君）

浅利直志委員。

○浅利直志委員

今、石井課長の説明では、二十か所以上このスイッチが必要なんだとかというような説明だったように聞いたんですけども、ちょっと私の聞き間違いなのか、もうちょっと詳しく説明していただけたらなというふうに思います。

○委員長（三上道人君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝君）

お答えいたします。

大きさ的には、今写真も何もございませんので、このぐらいのプラスチックの容器に入っています。その中に細かい

いわゆる、何ていうんでしょう、マイクロチップじゃないですけども、そういうセンサー的なものがすごい組み込まれたもの、それが一つの箱になってあります。それが数十個必要になっていると。それがいわゆるこの舞台機構全体を動かすための各所のスイッチになります。舞台機構全体というのは、例えば大ホールの上からスクリーンが下りてくる、あとは幕が下りてくる、それら一つ一つをそのスイッチを使って動かしていると。それで数十個必要になっていると。それが一つ一つがいわゆる高価なものでもあるということになります。

以上です。

○委員長（三上道人君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志委員。

○十一番（浅利直志君）

そうすれば、サイズは小さいけれども、それをマイクロで、とにかく幕を下ろすしても何にしても、全自動で全てやれるような装置になっているんだというふうに、スイッチ部分だけじゃなくて、それを受けるほうもそれに反応しないことには動作はしないわけですので、それらを含めた一式の工事として四百万円だというような理解になるんですけども、そういう理解でよろしいんですか。

○委員長（三上道人君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝君）

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（三上道人君）

浅利直志委員。

○浅利直志委員

委員おっしゃるとおりでも、委員あまり半分しか理解していないんですけれども。

その同じ工事請負費、十四節です。その中で藤崎町文化センター高圧設備更新工事で百二十九万円ほど支出しているんですけれども、何かこれ前にもやったような記憶が、前が五年前なのか六年前なのかちょっと分からないですけれども、高圧設備更新工事というのは、実際は更新時期になったからということでやったのか、設備そのものを新たにしないと、大会もあるし、何もかにもあるからというようなこと、大会というか各種の催物もあるしというような意味合いなんでしょうか。もう使えなくなったからというようなことなのか。内容をちょっと説明してください。

○委員長（三上道人君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝君）

お答えいたします。

こちらのほうの工事は経年劣化によるということなんですけれども、いわゆる推奨交換時期というのがございまして、その期間を二年ほど過ぎていたということもございます。それで交換が必要だ、更新が必要だということからこちらは実施してございます。

以上です。

○委員長（三上道人君）

ほかに質疑はありませんか。五十嵐 忍委員。

○五十嵐 忍委員

百三ページです。一番上の長寿祝金について、今この制度はどのようなふうになっていましたか、お聞きします。

○委員長（三上道人君）

福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えいたします。

長寿祝金につきましては、百歳の方に二十万円を交付するものでございまして、令和五年度は三人の方に交付しているという実績でございます。

以上です。

○委員長（三上道人君）

浅利直志委員。

○浅利直志委員

ちょっと細かいことなんですけれども、百八十七ページでございます。その中の十二節でしょうか、唐糸御前史跡公園池・トイレ点検清掃業務委託料、年間ベースで四万九千九百九十五円、約五万円弱という感じなんですけれども、早い話が、点検清掃業務というのは冬場も含めてやっていらっしゃるのか。点検清掃業務の委託の内容、一週間に何回、何時間ぐらいやればいいのかという標準委託の内容はどのようなふうになっていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（三上道人君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝君）

お答えいたします。

こちらのほうの点検は、点検清掃業務委託をしているところが有限会社藤崎水道となっております。藤崎水道さんのほうでトイレの点検をしまして、池のほうも年一回点検しております。それから、トイレは年三回点検してございます。

以上です。

○委員長（三上道人君）

浅利直志委員。

○浅利直志委員

この金額については、そうすればトイレ点検清掃業務は年三回ほどというようなこと、三回だったら一回一万円というか、そんな感じでもいいんだらうけれども、ただ私の聞き方が悪いのかどうか知りませんが、あそこは通行量も多くなりました。それから、藤崎の観光案内にも出ているところでございますので、三回ぐらいのトイレの清掃じゃ間に合うもんじゃないなというふうに思うんです。それから、冬場は閉め切っていたような記憶があるんですけども、冬場もきちんと使えるようにする必要があるのではないかなというふうに思っているんですけども、その辺どういう捉え方をしておるのか。担当が教育委員会になっているけれども、そのほかの人でもよろしいです。

○委員長（三上道人君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝君）

お答えいたします。

今おっしゃられたトイレの点検のほうは、これはいわゆる水道業者さんによる点検が主なものでございます。そのほ

かに、報酬としまして、唐糸公園のほうには清掃員を配置してございます。四月から十一月まで週二回ほどですけれども、いわゆる唐糸公園全体、トイレを含む全体を清掃しているということになります。

以上です。

○委員長（三上道人君）

浅利直志委員。

○浅利直志委員

そうしますと、同じページのところにある唐糸御前史跡公園緑化管理業務委託料、この百四十四万円はまた別に、四月から十二月でしたか、そういう管理料を払っているというようなことの説明を受けたように思うんですけども、それは百四十四万円の中に含まれているんですか。別個ですか。その辺どうなっていらっしゃるんでしょう。

○委員長（三上道人君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝君）

お答えいたします。

初めから説明させていただきます。唐糸御前史跡公園池・トイレ点検清掃業務、こちらはこの部分を主に点検清掃しています。これが藤崎水道でやってございます。次に、唐糸御前史跡公園緑化管理業務委託、こちらは藤崎造園さんが入ってございます。内容としましては、芝生・植栽の管理、薬剤散布、雪囲い及び解体ということになります。

以上です。

○委員長（三上道人君）

奈良岡文英委員。

○奈良岡文英委員

農政課に伺います。百四十一ページの負担金補助及び交付金ですけれども、水木排水施設、中の川排水施設、馬場尻排水施設と、三排水施設の維持管理の負担金が支出されていますけれども、この金額の違いというのはどういう根拠の下になっているんですか。

○委員長（三上道人君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

水木排水機場、中の川排水機場、馬場尻排水機場ありまして、今までもこの排水機場のポンプを動かす頻度というか実績に基づき、それに伴う電気料、いわゆる光熱水費の面から、いわゆる稼働比率に応じて町の負担金のほうが銘々分かれているところであります。具体的に数字的に各排水機場の光熱水費の明細というのは詳しく言えないんですけれども、いわゆる光熱水費、燃料費、電気料の違いによるものであります。

以上です。

○委員長（三上道人君）

奈良岡文英委員。

○奈良岡文英委員

今までの稼働実績といいますか、それに基づいた金額であるということですか。

○委員長（三上道人君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

委員おっしゃるとおりに、稼働実績による負担金の割合であるものであります。

以上です。

○委員長（三上道人君）

奈良岡文英委員。

○奈良岡文英委員

そうすれば、雨が長く続いたり、水害が起きそうになった機会が多くなったりすれば、この金額も変わっていくというふうに理解してよろしいんですか。雨が降れば、農地を水害から守るという点では大変重要な施設かと思しますので、その点についてどのようにお考えですか。

○委員長（三上道人君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

最近でいいますと、令和四年八月の豪雨災害のときもあったんですけども、排水機場のポンプの運転が長期間にわたったわけなんですけれども、それに伴いまして電気料のほうが多くなったと。そうなれば、いわゆる浅瀬石川近隣市町村の了解を得て、負担金のほうも随時増額しているということでもあります。

以上です。

○委員長（三上道人君）

ほかに質疑ありませんか。浅利直志委員。

○浅利直志委員

ページ数でいきますと百二十一ページです。これは負担金補助及び交付金の中で救急の医療情報システムの整備だとか、これらに関する決算なんだと思いますけれども、藤崎地域ではときわ会病院などが緊急対応もしているところなんですけれども、それでどこの病院でも医師を確保するのが大変だというような状況、あるいは医師の高齢化も含めて、その中で医師確保事業負担金というのは二十五万円ほど負担しているんですけれども、医師を確保するのにここの広域で二十五万円なり自治体ごとに負担しているんでしょうけれども、どこで最終的には医師を確保するために活用しているのかね。そして、どういうふうに活用する、医師を紹介したり、看護師を紹介したり、そういうのを業としてやっている会社もありますよね。そういうところに払うために使うようにしているのかですね。この使途を、拠出した負担金をどういうふうにして使おうと、どういうような構想で出しているものなんですか。その点について取りあえずお聞きいたします。

○委員長（三上道人君）

福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えします。

こちらの負担金は、青森県における深刻な医師不足を解消するため、医師の最大供給源であります弘前大学医学部との緊密な連携を促進し、進学の誘導、県内の定着、これらの目的のために青森県の国保連が主体となって、学生さんの修学資金の支援の目的で県と市町村が負担している負担金でございます。

以上です。

○委員長（三上道人君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志委員。

○浅利直志委員

そうしますと、今聞いた医師確保負担金など、青森県と各市町村が連携して国保連が中に入ってとかというような感じで受け止めたんですけれども、国保連ってそういう仕事もしているんですか。県が真正面から受け止めてやるべきことなんじゃ、県もやっているんでしょうけれども、その辺、何かちょっと納得できないんです。県がもっと主導的にやるべきだなというふうに思っているんですけれども、町長にお聞きいたします。何か医師確保対策とございますか。

○委員長（三上道人君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

議会の本会議場ですので、委員さんが全ての決算議案に対して細々聞きたいこといっぱいあるだろうと、そう思っております。ただ常任委員会等も開かれていまして、本当にささいなことをこの本会議場で議論し合うのは、やっぱりある程度事前の調査をして、大局を論じてこの本会議で有効な時間を活用していただければなど、そう思っております。

今の質疑についてお答えいたします。県では、弘前大学医学部あります。あるいは、三市にも相当大きな病院もあります。ただ医師不足というのは、これは青森県に限らず、地方の自治体は非常に困窮しているのも事実であります。数年前から医師を育てながら、その育てた卵を、実際に各自治体の病院とか、町立の病院も様々なところにあります。開設もしています。できるだけ何年かは残っていただいて、医師不足の解消を図っていただきたいということで、県が主導で市町村にも呼びかけて、お金を集める窓口は国保連でございますけれども、平成三十年代から国保も自治体に任せることなく、自治体と一緒に県が主導してこれを進めていますけれども、県が何もやっていないというような言い方は適當ではないし、非常に失礼に当たるとそう思っております。もちろん県のそういう専門的な部で折衝、あるい

は最後は今宮下知事が大学病院の学長とお会いしていろいろ折衝はしていると思っております。そういうことを、あくまでも会計上は国保連が県からと各自治体から集めていますけれども、折衝は国保連と県と一体になって病院のほうには様々な機会を捉えて話を進めているというところでございます。

○委員長（三上道人君）

ほかに質疑はありませんか。奈良岡文英委員。

○奈良岡文英委員

百四十一ページです。負担金補助及び交付金の農地中間管理機構関連農地整備事業負担金九百四十五万五千円、五年の当初予算が五百四十万円の計上だったんですけれども、この増えた要因について伺います。

○委員長（三上道人君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

農地中間管理機構関連農地整備事業負担金九百四十五万五千円、当初予算、予定されていた五百万円なんですけれども、その後に前倒しという形で設計業務のほうが増加になりまして、その分が上乗せになった額がこの九百四十五万五千円という形で、設計業務について精算されたということでもあります。

以上です。

○委員長（三上道人君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

すみません、具体的な数字は、当初予算九百四十五万円でその概要しか分からないので、会期中、後日またこの詳細については説明したいと思います。

以上です。

○委員長（三上道人君）

奈良岡文英委員。

○奈良岡文英委員

そうすれば、今のことに関連して、福左内地区の圃場整備事業で集積する担い手の人数と、何人の人でどのぐらいの面積を集積して耕作していくのかということと、農村の働き手が高齢化しているという状況もありますので、担い手の人たちの個別の年齢までは要らないので平均年齢とか、そういうことも含めて後日でもいいので資料を頂きたいと思います。

○委員長（三上道人君）

農政課長、そうすれば、今の奈良岡委員の質問に対して、後日、回答をよろしくお願いいたします。できます。農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

農地中間管理事業の榊地区の集積に関してなんですけれども、担い手の方は六名います。年齢については、詳細はこちらのほうでは分からないんですけれども、こちらのほうでまだ手元にはないんですけれども、六名の方がおりまして、一人の方が平米数でいきまして五万四千四百九十平米、もう一人の方が六万七千七百七十平米、三人目の方が三万九千七百七十平米、もう一人の方が三万四千二百六十平米、もう一人の方が二万五千九百三十平米、最後の方が一万二千平米で、合計

二十二万四千八百四十平米であります。

以上です。

○委員長（三上道人君）

ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから本案を採決いたします。本案は認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三上道人君）

異議がありますので、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。浅利直志委員。

○浅利直志委員

令和五年度決算額は総額九十億円余であり、翌年度に三億円余を繰り越すものでございます。物価高騰対策やあるいはまた保育・福祉施策などで、子育て支援のための紙おむつの支給の開始や、あるいは国保における子供の均等割の解消の問題など、新たな施策にも取り組んでいること、それらは町民の暮らし、福祉、教育に資する決算内容であることは評価するところでございます。

しかし、以下の点で同意、納得できませんので、令和五年度決算に賛成できません。その理由の一つは、町長交際費千三百六十二万円余も支出していることでございます。名誉町民であります木村守男氏のお別れ会の支出に千二百五十万円ほどを支出したものでありますが、町はみんなのものであり、支出額が過大で過剰であるということから賛成できません。二つ目は、消費税一〇%に対応した決算であり、消費税一〇%は地域経済や家計の足を引っ張っているという現状でもございます。三つ目は、旧弘前実業藤崎校舎のキノコ栽培のため、屋内ファーム整備工事二億三千万円余を支

出しておるのは過大な投資ではないかなというような理由からであります。

以上の三つの理由から本決算認定に賛同できません。

○委員長（三上道人君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。相坂清志委員。

○相坂清志委員

私は、議案第七十号に賛成するものであります。

歳入九十三億千六百七十七万円余りにおいて、町税をはじめ地方交付税や国・県支出金などの財源を確実に確保し、歳出九十億千二百九十六万円余りにおいては、厳しい財政環境の中、教育の充実及び安全・安心な生活の向上、さらには物価高騰対策など、限られた財源を有効に活用し、各種事業を展開してきたもので、高く評価されるべきだと思いません。

したがって、議案第七十号令和五年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を認めるの件に賛成するものであります。

以上です。

○委員長（三上道人君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから本案を採決いたします。この採決は起立によって行います。本案について原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三上道人君）

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後一時五十八分
